◇発行：株式会社 こちら総務部　〒830-0032　福岡県久留米市東町5-10　電話：0942-34-2188　FAX:0942-33-3942

こちら総務部便り
そうむぶたより
Vol. 77
2026 神無月号

「残余利益方式」☞国税庁案について第二弾

皆さんの会社の株式の評価方式について、有識者会議で国税庁案が 2026.8.20 に発表されました。「残余利益方式」と呼ばれます。
有識者会議で日本商工会議所委員が「残余利益方式」に中小企業者を代表して反対していることは前号で少し、お伝えしました。

日本商工会議所委員は 2026/9/16 に下記の「意見」を有識者会議に送り、真っ向から国税庁に異議を唱えています。

「意見」　日本商工会議所 / 特別顧問・税制委員長 阿部貴明・税制専門委員会学識委員 玉越賢治

1．取引相場のない株式の評価方法の見直しに係る議論のあり方について

「国税庁の考える残余利益方式」は、これまで理論的検証も判例上の裏付けも欠いている。なぜ「国税庁の考える残余利益方式」による評価額こそが「時価」といえるのか、国税庁はその法的・理論的根拠を明確に示すべきである。あわせて、仮に現行評価方式による評価が誤っていたというのであれば、過去の評価との整合性をどのように説明するのかも明らかにすべきである。

残余利益方式は、中小企業の成長投資を歪ませ、政府が目指す「強い経済の実現」「成長投資の拡大」に大いに逆行する。

中小企業の実態に見合った評価や税負担に関する議論がないまま、評価体系全体の見直しには強く反対する。

2．「国税庁が考える残余利益方式」の問題点について

（1）中小企業の株式の特性に対して評価が過大

（2）中小企業の株式評価は企業実態を適切に示す企業会計をベースとすべき

（3）企業の成長投資を抑制し、地域経済社会の持続可能性をも棄損

以下、省略。

有識者会議のメンバーは国税庁寄りの委員で「例によって」構成されており、このまま国税庁方式「残余利益方式」が取引相場のない株式（中小企業の株式のことです）の評価方式になるかと予想されましたが、

日本商工会議所委員に協力な助っ人が登場しました。なんと、中小企業庁が次の意見を 2026.9.16 に有識者会議に送りました。

「取引相場のない株式の評価」見直しに係る意見　経済産業省　中小企業庁　経済産業政策局　イノベーション・環境局

（1）評価額の変動による事業承継への影響について、業種や経営状況等に応じた、個別具体的なケース別、類型別及びマクロでの分析・試算を示し、拙速ではなく丁寧に検証・議論すべき

取引相場のない株式の評価に関する有識者会議（第 6 回）の国税庁資料における評価水準の分析は、企業の規模別の中央値の指標を示しているのみのごく限定的なものであり、上記のとおり、企業への影響の程度はこれだけでは全く不十分である。単にマクロの税収への影響にとどまらず、我が国には、中堅・中小企業が約 175 万社（法人数）いる中で、どのような事業者にどの程度の負担増となるか、個々のケースや詳細な類型別の影響が具体的に把握できるよう、**業種や経営状況等に応じた具体的な試算・検証を広範に行った上で、関係者の納得が得られるように十分な時間をかけて丁寧に議論を行うことが必要と考える。**

（2）国の政策的方向性に逆行するような見直しとならないこと

① 地域の中堅企業を含め、資産規模の大きい企業、収益性の高い企業、国内外に子会社を保有する企業は、評価額（納税負担）が大幅に増大し、納税資金を捻出するため、株式や事業資産を第三者に売却せざるを得なくなる、あるいは設備投資等の成長投資に充てるべき資金調達枠を納税資金の確保に充てる可能性がある。**さらには廃業に追い込まれる等、事業承継に支障を来すおそれがある。**

② 企業の収益拡大が承継時の負担増に直結するため、企業経営者が収益拡大に向けた成長投資を抑制するおそれがある。また、会議の中では「評価と負担」の問題は別であり、負担の問題は税制で対応すればよいとの考え方も示されているが、事業承継税制については、中堅企業は対象外であり、中小企業においても長期にわたり管理コストがかかる等により活用できる者は限られている実態を踏まえて検討する必要がある。**いずれにしても、経済政策の方向性と逆行することや円滑な事業承継の停滞を招くようなこととならないよう、要望するものである。**

大相撲でいえば、大関同士が三つ巴でがっぷりと四つに組んだ土俵上です。千秋楽の大一番と言える状況と変化しました。
実況中継的になりましたが、自社の株式評価にとても大きな影響を与えます。注視しつつ日本商工会議所を応援し、国税庁案を中小企業側に押し返しましょう。



四ケ所十郎

インボイスの経過措置【80%控除→70%控除】



2026 年 10 月から変わること。
何が変わるのか？

控除割合は 2026 年 10 月 1 日から 70%へ

令和 8 年度税制改正により、免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の控除割合は、段階的に引き下げられることになりました。
控除割合は次のとおりです。

期間	控除できる割合
2023 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日	仕入税額相当額の 80%
2026 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日	仕入税額相当額の 70%
2028 年 10 月 1 日～2030 年 9 月 30 日	仕入税額相当額の 50%
2030 年 10 月 1 日～2031 年 9 月 30 日	仕入税額相当額の 30%

免税事業者（インボイス登録してない取引先）から買ったものでも、消費税の一部を控除（差し引き）できますが、2026 年 10 月 1 日から、その割合が減ります。

- **～9 月 30 日まで：80% 控除 OK**
- **10 月 1 日～：70% しか控除できない**

同じ金額を払っても、会社の負担が少し増える、ということです。

大事！「いつ判定するのか？」が商品とサービスで違う。
控除割合は、請求書の発行日や支払日ではなく、「実際に商品やサービスを受けた日」で決まります。
ここが商品とサービスで違うので注意！

- 商品（モノ）を買った場合→ 納品された日（引渡しがあった日）で判定
 「例：9 月 30 日に届いた商品 → 80%」「例：10 月 1 日に届いた商品 → 70%」
- サービス（役務）を受けた場合→ サービスが全部終わった日で判定
 「例：9 月 21 日～10 月 20 日の業務委託 → 完了した 10 月 20 日で判定 → すべて 70%」

また、同じ請求書の中に 9 月分と 10 月分が混ざっている場合は、分けて計算する必要があります。

さらに注意！ 1 億円ルール
1 つの免税事業者から、1 年間で税込 1 億円を超えて仕入れた場合、超えた分は控除できません。
（以前は 10 億円まで OK だったのが厳しくなります）

経理の人がやるべきこと（超シンプル）

1. 免税事業者かどうか確認する：インボイス登録してない相手との取引は、今後負担が増える。
2. 日付をちゃんと確認する：商品は「いつ届いたか」、サービスは「いつ終わったか」を見る。
3. 大きな取引先は金額をチェック：1 つの免税事業者から年間 1 億円超えてないか把握する。
4. 会計ソフトの準備をする：10 月から控除率が変わるので、設定変更や仕訳の分け方を確認しておく。

四ケ所　直樹



利益感度分析

前回は、会社全体の数値のみならず「部門別会計」によって事業ごとの実態を把握することの重要性をお伝えしました。会社全体では 100 万円の黒字であっても、内訳を見ると特定の部門が 200 万円の赤字を計上し、全体の利益を圧迫しているケースがあるという内容でした。

今回は、明確になった不採算部門や課題のある事業に対し、どのような改善策を講じるべきか、特に価格設定が利益に与える影響に着目し、財務的な視点からアプローチしていきます

会社の利益を構成する要素（変数）は、大きく以下の 4 点に集約されます。

1. 販売価格の引き上げ
2. 販売数量の増加
3. 変動費（仕入原価・材料費など）の削減
4. 固定費（人件費・家賃など）の削減



この 4 つの要素のうち、1.「販売価格を 5%引き上げた場合」と 2.「販売数量を 5%増加させた場合」で利益構造の差異は以下の通りです。

項目	現在の状態	販売価格を 5%引上	販売数量を 5%増加
売上高	1,000	1,050	1,050
変動費	△600	△600	△630（売上に比例）
限界利益	400	450	420
固定費	△300	△300	△300
最終利益	100	150（＋50）	120（＋20）

上記のように売上 50 の増加であっても、利益に与える影響は根本的に異なります。数量を増加させた場合は、それに比例して変動費（仕入等）も増加するため、最終的な利益増加は 20 にとどまります。一方、販売価格を引き上げた場合、増加した売上 50 がそのまま限界利益、ひいては最終利益に直結するため、利益は 50 増加します。

このように、利益を構成する要素の変化が最終的な利益にどう影響するかを検証する手法を利益感度分析と呼びます。今回比較した 5%という数字や価格と数量の比較は、分析の効果を示すほんの一例にすぎません。実際には変動費を削減した場合など、自社の実態に応じた様々なバリエーションでシミュレーションすることが可能です。

～前間～

✳ Claude for Excel の設定方法



今回は Claude（クロード）for Excel の設定方法ご紹介させていただきます。

■ 始め方は 3 ステップ

①　Excel の「ホーム」タブにある［アドイン］から「Claude」を探します。



②　［入手する／追加］を押してインストールします。



→Excel Microsoft 365 を利用の場合

→買い切り Excel

③　Excel を開き、右側に出たパネルで Claude のアカウントにサインインすれば、その日から使えます。

※ご利用には Claude の契約が必要です。

※ChatGPT や Microsoft Copilot をご利用中の場合も、同様に Excel 用アドインが用意されています。基本操作はほぼ共通ですので、自社でご利用中の AI 名で検索してお試しください。

■ 使うときの、たいせつな約束

・最後は必ず自分の目で確かめます。AI は強力な「助手」であって、責任者ではありません。特にお客様に出す資料は、必ずご自身で検算してください。

・Excel データをコピーしてから Claude と試します。大量の処理してもらうときは、ファイルを複製してから試すと安心です。もちろんClaudeが修正等する前には許可や確認の画面が出ますが、念のためバックアップした方が良いです。

・できないこともあります。マクロ（VBA）の実行や修正、データテーブル機能には対応していません。

■ そのまま「やりたいこと」を日本語で伝えます。答えが思ったものと違ったら、「ちがう、○○ではなく○○をしてほしい」と言い直せば直してくれます。何度でも言い直してかまいませんし、まちがえても表が壊れる前に確認画面が出ます。気楽に試してみてください。

■結論「Excel が苦手だから」と、あきらめていた作業はありませんか。

そんな作業がありましたら、Claude に指示してみてください。必ず感動すると思います。しかも処理の速さに驚きます。

Claude の操作についてご不明な点は、当事務所までお気軽におたずねください。

次回はこちら総務部で利用している事例をいくつかご紹介させていただきます。

フウン

「経理の自動化」はラクになるとわかっているのに、なぜ後回しにしてしまうのか？



「絶対にラクになる」「早く切り替えた方がいい」頭ではわかっているのに、いざクラウド会計の導入となると足が止まってしまう。経営者や事業主の皆様が陥りがちなこの現象は、決して怠惰ではありません。「明日からジムに行く」と同じように、極めて合理的な心理が働いています。

導入の前に立ちはだかるのは、主に次の 3 つの壁です。

1.「見慣れた苦痛」を選んでしまう現状維持バイアス

手入力や領収書の山との格闘は確かに苦痛ですが、私たちはすでに「どう面倒なのか」の勝手を知っています。対して、新しいシステムの導入には「未知の面倒くささ」が待ち構えているため、人間は本能的に見慣れた苦労を選んでしまうのです。

2.「データの引っ越し」という重労働

銀行口座の連携、クレジットカードの登録、初期設定。これはもはや事業の引っ越しと同じエネルギーを使います。新しい環境が快適だとわかっていても、最初の荷造りを始めるのは誰にとっても億劫なものです。

3. システム任せへの無意識の恐怖

税金やお金という最もシビアな領域を「よくわからない自動化の仕組み」に任せることへの抵抗感です。「もしシステムが変な処理をしてしまったらどうしよう」「結局自分で見直す手間が増えるのでは」と疑ってしまうのは当然の心理と言えます。

この「わかっているけどやらない」状態から抜け出す唯一のコツは、「今日からすべてを完璧にクラウドへ切り替える」という発想を捨てることです。

まずは、一番動きの多い事業用銀行口座を 1 つだけ連携して、1 ヶ月放置してみてください。1 ヶ月後、ログインした時に「勝手に明細が取り込まれ、自動で仕訳が推測されている画面」を見るはずです。その「自分が別の仕事をしている間に、経理が終わっている快感」を一度味わうことが、残りの重い腰を上げるための最高の原動力になります。

辻　直英



理プロセスの「ボトルネック」解消

経理業務で最も時間を奪うのは「書類を探す時間」と「手入力・転記作業」です。本稿では、スキャンデータの AI 処理や API 連携を活用し、現場の負担を減らして月次処理を迅速化する実務アプローチを解説します。

1. 課題の提起：作業を止める「検索」と「手入力」

月次処理が遅れる主な原因は、紙書類を探す手間や手入力にあります。特に月末月初は証憑の回収や内容確認が集中し、担当者の残業や締め遅延を招きがちです。アナログな工程をデータ連携と AI 活用に置き換えることで、処理スピードと正確性は飛躍的に向上します。

2. ボトルネックを解消する 3 つのアプローチ

① 書類の完全データ化と一元管理

領収書、請求書、納品書等はすべてスキャンしてデータ化します。AI に初期仕分けを行わせた上で、会計ソフト連動の「帳票管理ボックス」や自社サーバー、Google Drive 等に保管します。データ管理により、あとから探す時間を大幅に短縮できます。ファイル名に日付・取引先・金額を含めるなど命名ルールを統一すれば検索性はさらに高まり、電子帳簿保存法への対応も進めやすくなります。

② 預金入力の自動化と AI による科目推測

口座の動きは会計ソフトとの API 連携で取得するのが効率的です。通帳コピーを用いる場合も AI で読み込みデータ化し、「この摘要ならこの科目」と学習させることで、AI が科目を自動推測し入力負担を激減させます。学習が進むほど推測精度は上がり、担当者は確認と修正に専念できるため、入力ミスの削減にもつながります。

③ 売上・仕入データの連携と AI 仕訳生成

売上や仕入の計上は、販売管理ソフト等からデータをエクスポートし、会計ソフトに取り込める形式へ加工して一括読込を行います。管理ソフトがない場合も、請求書を AI に学習させて仕訳を自動生成させることで、二重入力や転記ミスを防ぎます。取込用のテンプレートを一度整備しておけば毎月同じ手順で処理でき、担当者による作業品質のばらつきも抑えられます。

3. おわりに

これらの仕組み化は手抜きではなく、手作業の時間を「数字を経営に活かす時間」へ変える前向きな投資です。まずは効果の大きい預金入力から着手し、成果を確認しながら対象業務を広げていくのが現実的です。

自社に応じた段階的な導入をお勧めいたします。

冨松

＊＊＊～○○の秋～＊＊＊

Autumn for Something



早いもので、今年もあと 3 ヶ月となりました。

この前、年末調整をしたように思いますが、またその時期が近づいてきました。歳と共に、1 年過ぎるのは早くなっている気がします。

歳をとると 1 年が早く感じるのは、人生における 1 年の割合が小さくなる「ジャネーの法則」（5 歳の人にとって 1 年は人生の 5 分の 1 ですが、50 歳の人にとっては 1 年は 50 分の 1 になり年齢が上がるほど、体感として 1 年の割合が小さくなる。）や日々の生活がルーティン化して脳への刺激が減るためだそうです。加齢に伴う代謝や脳の働きの変化により、相対的に時間の流れが速く処理されるようになるとも言われています。

「物忘れ」は今に始まったことではないのですが、最近は「肩が痛い」とか「膝が痛い」とか「腰が痛い」とよく言ってます。

「今から 30 分間、1 ヶ月分が初回半額の○○円です」というＴＶＣＭが流れると、すぐ反応して申し込み、これまでに「膝関節サポートサプリに」や「記憶力を維持するＤＨＡサプリ」「免疫力を高めるサプリ」「すっぽん黒酢」など試したサプリは数知れず、その多くが 1 ヶ月のお試し価格で解約するのですが、「黒酢」と「青汁」は続けています。

「効果ありますか？」と聞かれると「？？？」ですが「気の持ちよう」ということで（笑）

実は私、本屋さんが大好きで、いろいろな本をみたり読んだりしてると、気づくと 1 時間経ってたりします。

この前天神ビジネスセンターⅡが開業したので、早速ジュンク堂に行ってきました。そこで買った本を紹介します。





タイトルだけでも面白そうでしょう？サプリに頼らず勉強します！！

読んでしまったら内容を紹介しますネ。

「食欲の秋」「読書の秋」まずは「読書の秋」で・・・・。

*** ～北原～ ***

【デジタル版だと文字の大きさも自由自在！】
こちら総務部便りデジタル版を配信ご希望の方は
コチラの登録フォームからどうぞ！＞＞＞＞＞＞

素材：Loose Dwawing & EVENTs Design & いらすとや